

平成31年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料
目次

◎所管事項

- (1) 「平成30年度『第二次三重県行財政改革取組』の進捗状況」における
事務事業等の見直しについて（戦略企画部関係分） 1
- (2) 若者県内定着に向けた方策について 3
- (3) 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業について 21
- (4) みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会について 23
- (5) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について 25
- (6) 三重県総合教育会議の開催状況について 27
- (7) 審議会等の審議状況について 31

平成31年3月7日
戦略企画部

(1) 「平成30年度『第二次三重県行財政改革取組』の進捗状況」における事務事業等の見直しについて(戦略企画部関係分)

1 集中取組期間における事務事業の見直し一覧

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」8頁に記載の「事務事業の見直し」について、個々の見直しの方向性を整理したものです。

○表ごとの分類の考え方は以下のとおりです。

- ・「(1)平成29年度の見直し」、「(2)平成30年度の見直し」、「(3)平成31年度の見直し」は、それぞれの見直し年度の当初予算において見直したもの
- ・「(4)平成29年度から平成31年度における見直し」は、平成29年度から平成31年度当初予算にかけて段階的に見直しを行ったもの
- ・「(5)2020年度以降の見直し」は2020年度以降の当初予算において見直す(予定)のもの

○2020年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、2020年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。

(1)平成29年度の見直し …… 該当なし

(2)平成30年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H30-H28)
2	若者と地域との協創推進事業費	若者の地域活動への参画を促進するため、県と市町が連携し、若者と地域活動に携わる人たちが、ともに地域課題の解決に取り組む「場」づくりを行うものである。 若者の地域活動への参画促進の取組については、引き続き他の取組の中で実施することとし、平成29年度をもって事業を廃止する。	393	431	0		▲ 393

(3)平成31年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H31-H28)
1	高等教育機関と地域との連携推進事業費	学生の地域活動への参画について、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて促進することから、平成30年度をもって廃止する。	4,270	4,050	2,406	0	▲ 4,270

(4)平成29年度から平成31年度における見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H31-H28)
1	高等教育機関連携推進事業費	若者の県内定着を促進するため、県内高等教育機関の魅力向上・充実に取り組んできたものであるが、事業の選択と集中を図るため、平成29年度から「三重県の地域と高等教育機関の魅力発信事業」を休止している。 また、「高等教育コンソーシアムみえ」の早期の自立的安定的な運営の確立に向け、調整を進める。	6,283	5,252	3,120	2,470	▲ 3,813

見直しによる効果額(平成31年度) (3)+(4)	▲ 8,083
------------------------------	---------

集中取組期間における効果額 (1)+(2)+(3)+(4)	▲ 8,476
----------------------------------	---------

(5)2020年度以降の見直し …… 該当なし

2 集中取組期間における県単独補助金の見直し一覧

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」10頁に記載の「県単独補助金の見直し」について、個々の見直しの方向性を整理したものです。

○表ごとの分類の考え方は以下のとおりです。

- ・「(1)平成29年度の見直し」、「(2)平成30年度の見直し」、「(3)平成31年度の見直し」は、それぞれの見直し年度の当初予算において見直したのもの
- ・「(4)平成29年度から平成31年度における見直し」は、平成29年度から平成31年度当初予算にかけて段階的に見直しを行ったもの
- ・「(5)2020年度以降の見直し」は2020年度の当初予算において見直す(予定)のもの

○2020年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、2020年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。

(1)平成29年度の見直し …… 該当なし

(2)平成30年度の見直し

(単位:千円)							
No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H30-H28)
1	高等教育機関魅力向上支援補助金	人口減少社会における地域の活力維持のため、学生の確保、学生の県内定着、地域貢献に向けた高等教育機関の取組を支援してきたものであるが、県内高等教育機関の魅力向上は、同じ施策内の事業で実施することとし、補助金による支援事業は平成29年度をもって廃止する。	46,730	21,250	0	/	▲ 46,730

(3)平成31年度の見直し …… 該当なし

(4)平成29年度から平成31年度における見直し …… 該当なし

見直しによる効果額(平成31年度) (3)+(4)	0
集中取組期間における効果額 (1)+(2)+(3)+(4)	▲ 46,730

(5)2020年度以降の見直し …… 該当なし

(2) 若者県内定着に向けた方策について

平成31年1月に公表された「住民基本台帳人口移動報告」によると、2年連続で減少していた本県への転入者数は増加に転じたものの、転出超過数は2年続けて4,000人を超え、そのうち15～29歳の若者が全体の約8割を占めています。

本県の社会減対策に対応していくためには、若者の転出超過に歯止めをかけていくことが重要であることから、これまで以上に部局横断的な取組を進め、取組の相乗効果を上げていく必要があります。平成30年4月に「若者県内定着緊急対策会議」を設置し、庁内で議論を進め、有識者や当事者である若者からも意見を伺いました。これらを踏まえ、若者県内定着に向けた対応を整理し、当初予算においてもそれを反映した取組を計上しています。

平成31年度の取組については、今後の予算議論と合わせて、さらに検討・拡充を進めていきます。

1 若者県内定着緊急対策会議での議論

この会議では若者に焦点をあて、就職・進学等のライフシーンや県外に居住する若者の転入について、課題を整理しました。

【今後取り組むべき課題】

①就職時における若者の県内定着

平成30年3月に県内高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)を卒業した学生のうち、県内企業等に就職した学生は48.9%であり、県内経済は活況ですが、労働力不足が深刻化しています。

<課題>

- ・働きやすい、子育てしやすい職場環境づくり
- ・多様な就業体験の機会の充実
- ・魅力ある県内企業についての情報発信

②大学進学時における若者の県内定着

平成30年3月に進学した県内高等学校卒業生のうち、県内4年制大学に進学した学生は21.8%となっています。

<課題>

- ・県内高等教育機関の魅力発信
- ・学びの選択肢の拡大
- ・地域への愛着形成を図る郷土教育

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

転入者が減少傾向にある一方で、若い世代で地方移住への関心が高まっています。

<課題>

- ・県外大学への働きかけの推進
- ・移住・定住につながる交流・関係人口の拡大
- ・若者目線による三重県のイメージアップ

2 有識者会議や当事者である若者からの意見

(1) 有識者会議での意見

有識者による「三重県地方創生会議」、「三重県経営戦略会議」、「三重県総合教育会議」においても専門的見地から意見をいただきました。

(主な意見)

- ・ 職業選択の際、学生たちはワーク・ライフ・バランスについても重視している。 [地方創生会議]
- ・ 三重県にゆかりもなく遠くに住んでいる方々に継いでいただけるようなマッチングシステムがあると良い。 [地方創生会議]
- ・ 進学や就職で20代を大都市で過ごし色々な経験を積んで、出て行った先で得た経験を三重に還元してもらう仕組みが必要。 [地方創生会議]
- ・ 県内の大学と他の大学との連携や、学部同士の連携も重要ではないか。 [経営戦略会議]
- ・ 地域の人と地域課題を一緒に考えることで、三重県に戻ってくる若者が増えるのではないか。 [総合教育会議]

(2) 当事者である若者からの意見

若者の意識やニーズを直接把握するため、アイデアソン・ミエミライ*において三重大学の学生を中心に約150名の方から、また、庁内若手職員約50名から若者県内定着についての聴き取りを行い、ご意見とアイデアをいただきました。

(主な意見)

- ・ 都会へ行きたいという思いが漠然とあった。
- ・ 企業に安定性と安心がほしい。働きやすさ、人間関係などを重視し、自分の時間を持てるように、また多様性の認められる職場であってほしい。
- ・ 地域コミュニティの結びつきが強いと県内に残る人も多くなる。
- ・ 交通の便を良くし、若者が集まるような施設をつくってほしい。
- ・ 都会ではできないこと、魅力を広報していく。

*アイデアソン・ミエミライ：三重の幸せな未来を思い描きながら、産学官民による対話を通じて、魅力向上や課題解決のアイデアを考え、より良い三重の未来を創造する場。

3 若者の県内定着に向けての対応

上記1および2を踏まえ、対応方策について検討し、平成30年度取組への反映と平成31年度以降に向けた取組をまとめました。

(1) 平成30年度取組への反映

連携方法や発信内容等を工夫することにより、平成30年度取組に反映しました。

(主な取組)

○「県政だより みえ」に若者県内定着の特集記事を掲載

「県政だより みえ8月号」に特集記事として県内高等教育機関の魅力や県内企業におけるインターンシップ実施の取組などを情報発信しました。

○産学による就職情報交流会の開催

就職支援協定を締結している県外大学のキャリアセンター職員と県内企業の採用担当者が一堂に会する情報交流会を初めて開催しました。

○移住希望者向け冊子の見直し

仕事や余暇の過ごし方などに焦点をあてたインタビュー記事を掲載するとともに、子育てに関する情報も掲載し、三重でのより充実した「暮らし方」を発信する形に、リニューアルしました。

(2) 平成 31 年度取組への反映

「平成 31 年度三重県経営方針」(案)において「若者の県内定着につなげるために」という柱を掲げ、取組を進めるうえでの「働く場づくり」「ひとづくり」「きっかけづくり」の3つの観点を示しました。

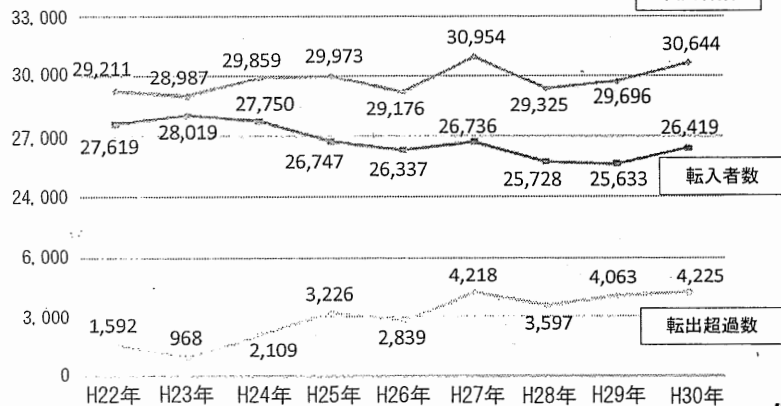
これを踏まえ、各部局において、平成 31 年度に取り組む内容を当初予算(骨格的予算)に計上しています。(別紙2のとおり)

(3) 中長期的な課題への対応を含む今後の取組

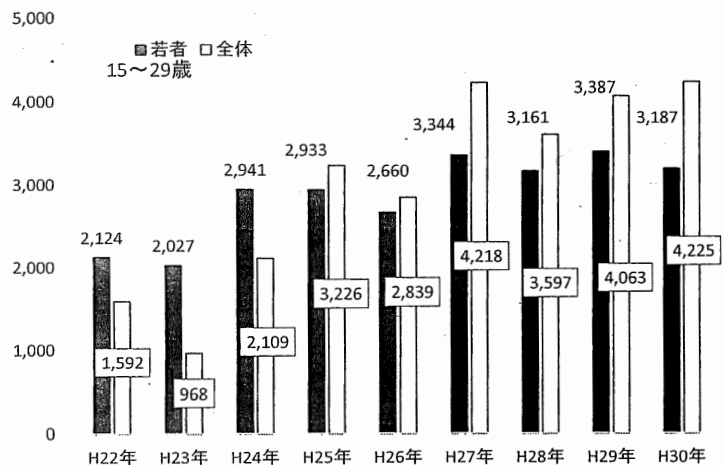
若者の県内定着については、人口減少対策として息の長い取組が必要です。これまでの取組についても検証を行い、その結果を踏まえ、直接聴取した若者の声や「若者県内定着緊急対策会議」も活用しながら、次期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しを進めていきます。

若者県内定着に向けた方策

【三重県における転出超過数の推移】



【若者の転出超過数と県全体の転出超過数】



◆平成20年（2008年）から転出超過の状態が続いている。
 ◆特に進学や就職に伴う15～29歳の若者の転出超過数は、全体の約8割を占め、転出超過の大きな要因の一つとなっている。

転出超過を食い止めるためにも、若者県内定着に向けた方策を検討していく事が必要

課題認識

- ◆人口減少の課題に的確に対応するため、人口の県外への流出抑制と県内への流入促進に施策を総動員し、取り組んできた。
- ◆しかし、依然として転出超過の改善が進まず、転出超過は3年続けて3,500人を超える（H30.4.時点）など、厳しい状況が続いている。
- ◆このため、これまで以上に部局を超えた検討・連携を進め、取組の相乗効果を上げる必要がある。

検討方法

庁内に若者県内定着に向けた取組を実施する15課の職員で構成する「若者県内定着緊急対策会議」を立ち上げ、「若者の意識やニーズを把握し共有する」「連携方法など取組の進め方を改めて見直す」「新たに必要を取組を検討する」の各プロセスを踏まえながら議論を重ね、今後の方策を整理。

会議の議論等を踏まえた対応方策

◆地域で活躍できる可能性が広がる「働く場づくり」

- 「三重の強み」を生かし産学官が連携して、稼げる「働く場」を創出する。
- 三重で働くことに「魅力」や「やりがい」を実感しながら、地域で暮らし続ける（「働く」×「暮らす」）ための取組、働き方改革や子育て世代が安心して働き続けられる職場環境の整備を進めるなど、若者が地域で活躍できる可能性を広げていく。

◆一人ひとりが母さ地域から求められる「ひとづくり」

- 若者一人ひとりの学びの選択肢が増えるよう「学びの場」の創出を図る。
- 県内高等教育機関の魅力若者に発信していく。
- 地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができるよう（「学ぶ」×「働く」）リカレント教育の充実など、次代を担う「ひとづくり」に取り組んでいく。

◆さまざまな「ひと」の思いをつなぎ三重と呼びかけが「きっかけづくり」

- 若者をターゲットに積極的な情報発信を図る。
- 三重の魅力を知る「きっかけ」をさまざまな手段（三重で活躍する「ヒト」、三重で体感できる「コト（体験）」）で創り、県外に在住している若者とのつながりを構築し、移住・定住につなげていく。

有識者会議・若者の意見を反映

働く場づくり

- 職業選択の際、学生たちはワーク・ライフ・バランスについても重視している。
 【三重県地方創生会議】

ひとづくり

- 県内の大学と他の大学との連携や、学部同士の連携も重要ではないか。
 【三重県経営戦略会議】
- 地域の人と地域課題を一緒に考えることで、三重県に戻ってくる若者が増えるのではないかと。
 【三重県総合教育会議】

きっかけづくり

- 地域コミュニティの結びつきが強いと県内に残る人も多くなる。
 【庁内若手職員】
- 都会ではできないこと、魅力を広報していく。
 【アイデアソン・ミエミライ】

全庁的な取組へ展開

2019年度

「平成31年度三重県経営方針」(案)に反映

2020年度以降

次期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映

若者県内定着に向けた取組の強化・充実

平成31年度の若者県内定着に向けた取組

◆地域で活躍でき可能性がひろがる「働く場づくり」

三重で働くことに「魅力」や「やりがい」を実感しながら、地域で暮らし続ける（「働く」×「暮らす」）ための取組、働き方改革や子育て世代が安心して働き続けられる職場環境の整備を進めるなど、若者が地域で活躍できる可能性を広げていきます。

【主な取組】

- （一部新）男性の育児参画普及啓発事業 【子ども・福祉部】
- （一部新）教育・保育給付事業 【子ども・福祉部】
- みえの輝く女子プロジェクト事業 【環境生活部】
- 農業のスマート化促進事業 【農林水産部】
- （新）スマート農業果樹産地導入モデル整備事業 【農林水産部】
- （新）魚類養殖におけるA I・I C T技術導入促進事業 【農林水産部】
- （新）真珠養殖におけるA I・I C Tを活用したスマート化促進事業 【農林水産部】
- （一部新）働き方改革取組拡散事業 【雇用経済部】
- 県内投資促進事業 【雇用経済部】

◆一人ひとりが輝き地域から求められる「ひとづくり」

「学びの場」の創出を図るとともに、県内高等教育機関の魅力を発信していきます。また、地域から求められる能力を身に付け、地域で活躍し続けることができるよう（「学ぶ」×「働く」）リカレント教育の充実など、次代を担う「ひとづくり」に取り組んでいきます。

【主な取組】

- 高等教育機関連携推進事業 【戦略企画部】
- （新）地域の誇り次世代継承プロジェクト事業 【南部地域活性化局】
- 三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業 【農林水産部】
- （一部新）みえ森林・林業アカデミー設置・運営事業 【農林水産部】
- （一部新）県内若者就職支援事業 【雇用経済部】
- （一部新）女性の就職サポート事業 【雇用経済部】
- 航空宇宙産業振興事業 【雇用経済部】
- 食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業 【雇用経済部】
- （新）地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業 【教育委員会】
- 学力向上支援事業 【教育委員会】
- （一部新）就学前教育の質向上事業 【教育委員会】

◆さまざまな「ひと」の思いをつなぎ三重に呼び込む「きっかけづくり」

若者をターゲットに積極的な情報発信を図ります。また、三重の魅力を知る「きっかけ」をさまざまな手段（三重で活躍する「ひと」、三重で体験できる「コト（体験）」）で創り、県外に在住している若者とのつながりを構築し、移住・定住につなげていきます。

【主な取組】

- 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業 【戦略企画部】
- 広聴広報アクションプラン推進事業 【戦略企画部】
- （一部新）ええとこやんか三重移住促進事業 【地域連携部】
- 豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツまるごとP R事業 【南部地域活性化局】
- 地域インターン推進事業 【南部地域活性化局】
- 選ばれる南部地域を目指して推進事業 【南部地域活性化局】
- 三重まるごと自然体験促進事業 【農林水産部】
- 自然公園ナショナルパーク化促進事業 【農林水産部】
- （新）移住者継業マッチング支援事業 【雇用経済部】
- U・Iターン就職支援事業 【雇用経済部】
- （一部新）戦略的営業活動展開推進事業 【雇用経済部】

若者県内定着に向けた方策について

若者県内定着緊急対策会議

1. 課題認識

本県では人口減少の課題に的確に対応するため、施策を総動員して人口の県外への流出抑制と県内への流入促進に取り組んできた。しかし、転出超過の改善は依然として進まず、転出超過は3年続けて3,500人を超え（平成30年4月時点）、厳しい状況が続いている。転出超過の約8割を15歳から29歳の若者が占めることから、本県の人口減少への課題に対応していくためには、若者の就職・進学や子育て世代を中心とした働く世代の転勤等に伴う転出超過に歯止めをかけていくことが重要となる。

これまでも若者県内定着に向けた多岐にわたる取組が進められ、必要に応じて部局を超えた連携も行われてきたが、取組の効果を一層強化していくためには、これまで以上に部局を超えた検討・連携を進め、取組の相乗効果を上げていく必要がある。

このため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」の幹事会にワーキング部会として、若者県内定着に向けた取組を実施する15課の主に班長クラスの職員で構成する「若者県内定着緊急対策会議（以下本会議）」を平成30年4月26日に立ち上げた。

本会議においては、部局間連携によるより効果的な取組方法や若者県内定着に向けた必要な方策等の議論を行い、その内容を取組に生かすとともに、経営資源をより重点的に配分する重点取組のテーマや「三重県経営方針」へ反映させるなど、全庁的な取組につなげていくことを検討し、若者県内定着に向けた取組が全庁で加速していくよう努めた。

2. 本会議での議論内容

本会議では、若者に焦点をあて「若者の意識やニーズを把握し共有する」、「連携方法など取組の進め方を改めて見直す」、「新たに必要な取組を検討する」の各プロセスを踏まえながら、一過性に終わることなく、実務レベルでより効果が発揮されるよう議論を進めた。

(1) 議論の対象とする若者

本会議では、本県における人口の転出超過に歯止めをかけることを目的に、転出超過全体の約8割を占める15歳から29歳の年齢層を「若者」と定義し、本県への転出入の動きが考えられる進学と就職のライフシーンを念頭に、以下の3つの区分において若者の県内定着に向けた議論を行った。

- ①就職時における若者の県内定着
- ②大学進学時における若者の県内定着
- ③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

(2) 本会議で議論された若者県内定着に向けての課題

若者県内定着に向けての必要な方策を導き出すために、本会議では、(1)で整理した区分ごとに若者県内定着に向けての現状と今後取り組むべき課題を以下のように整理した。

①就職時における若者の県内定着

【現状】

平成 30 年 3 月に県内高等教育機関（大学、短期大学、高等専門学校）を卒業した学生のうち県内企業等に就職した学生の割合は 48.9%であり、高等専門学校（平成 30 年 3 月卒業）については 21.7%となるなど県外への就職率が高い。また、県内経済は活況であり、有効求人倍率も高いが、現場においては労働力不足が深刻化している。

【今後取り組むべき課題】

（働く場の創出）

- ・生産性の高い、若者にとって魅力ある企業の振興
- ・若者が重視する「給料」、「働きやすさ」を考慮した働く場の創出
- ・所得の確保と安定した雇用環境実現に向けた一次産業の基盤整備と法人化

（働く環境の整備）

- ・働きやすい職場環境づくりなど働き方改革の推進
- ・活躍し続けるための子育てしやすい環境づくり

（就業体験等の充実）

- ・インターンシップの受入事業所の職種や業種の拡大
- ・インターンシップ実施率の向上
- ・就職希望に応じた就業体験の充実
- ・多様な職業人から学ぶ機会の充実
- ・おしごと広場みえ等就職支援施設の利用率向上

（情報発信等）

- ・魅力ある県内企業についての情報発信
- ・保護者への働きかけや情報提供の充実
- ・県内企業と県内高等学校とのネットワークの構築

（郷土教育等の充実）

- ・地域への愛着形成を図る郷土教育の充実
- ・地域の産業や特産品など地域を知る授業の充実

②大学進学時における若者の県内定着

【現状】

平成 30 年度の大学収容力指数は 47.7、全国ワースト 2 位である。

平成 30 年 4 月に大学に進学した県内高等学校卒業生のうち県内 4 年制大学に進学した学生の割合は 21.8%であり、平成 30 年 4 月に県内大学に進学した学生のうち県内高等学校出身者の割合は 51.1%である。

【今後取り組むべき課題】

（情報発信等）

- ・県内高等教育機関の魅力についての情報発信（学べるカリキュラム、取得できる資格、就職先等）
- ・保護者への働きかけや情報提供の充実

(学びの場の創出)

- ・ 学生が学びたい大学学部学科の構築など学びの選択肢の拡大

(学びの充実)

- ・ 高等教育機関における企業が求める人材育成の充実
- ・ 地域への愛着形成を図る郷土教育の充実

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

【現状】

転入者数が減少し、転出超過数が増加する傾向にある。一方で、地方移住を支援する認定 NPO 法人「ふるさと回帰支援センター」への来訪者・問い合わせ件数が 10 年間で約 10 倍増加し、平成 29 年の 30 代までの若者の「ふるさと回帰支援センター」利用者数は全体の 50.3%となるなど、地方移住への関心が若い世代において高まる傾向にある。

また本県においても平成 29 年度の「県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数」は 322 人となり、平成 27 年度比で約 2.6 倍となるなど移住者数は増加傾向にある。

【今後取り組むべき課題】

(つながりの構築)

- ・ 県外へ進学した若者やその保護者とのつながりの構築
- ・ 就職協定締結大学以外の県外大学への働きかけの推進
- ・ 移住・定住につながる交流・関係人口の拡大
- ・ インターンシップの既卒者への拡充

(仕事や生活の見える化等)

- ・ 県外在住者の県内企業就職活動における時間と経済的負担の軽減
- ・ 地域で就ける仕事や生活の見える化
- ・ 移住に関する市町単位の情報の共有化
- ・ 若者目線による三重のイメージアップ

(3) 有識者会議での意見

若者県内定着に向けた取組に生かしていくため、有識者による「三重県地方創生会議」、「三重県経営戦略会議」、「三重県総合教育会議」において「若者県内定着に向けて」をテーマとし、専門的見地からご意見をいただいた。主なご意見は以下のとおりである。

①就職時における若者の県内定着

(雇用の安定)

- ・ 雇用が安定しないと、若者は三重県に来ない。県が奨学金の返済を免除又は支援することを考える。そして非正規雇用や契約社員ではなく、安定的に雇用があると、それが定住につながる。

【三重県地方創生会議】

(ワーク・ライフ・バランス)

- ・ライフプランに対する考え方も変わってきている。職業選択の際、学生たちはワーク・ライフ・バランスについても重視している。

【三重県地方創生会議】

(起業の促進)

- ・起業する土地として選ばれる三重県にすることがとても大事だと思う。

【三重県経営戦略会議】

②大学進学時における若者の県内定着

(大学連携)

- ・県内の大学と他の大学との連携や、学部同士の連携、地元しながら、東京のみならず、話題の海外の色々な教育がプログラムとして受けられるなどの手配も重要になってきているのではないかと。【三重県経営戦略会議】

(郷土教育)

- ・郷土愛は小中学校で身につけてもらう。職業選択で三重を出ても、将来三重に帰ってくるというキャリア教育を一貫通貫してもらいたい。

【三重県地方創生会議】

(キャリア教育)

- ・地域の人と地域課題を一緒に考えるキャリア教育に取り組むことで、生きる力だけでなく地域への愛着を育むことを実感した。このような取組を県内各校に広げると一旦県外に出たとしても三重のことを考え、また三重に戻ってくる若者が増えるのではないかと。【三重県総合教育会議】

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

(事業承継)

- ・三重はいいところだが、若い人には働く場所が一番の問題。後継者不足対策として、三重県にゆかりもなく遠くに住んでいる方々に継いでいただけるようなマッチングシステムがあると良い。自分で起業すれば三重県に根付く。

【三重県地方創生会議】

(インターンシップの充実)

- ・中小企業の人手不足に関連するが、課題は若者が中小企業を知らないこと。大学生は大手就職サイトで職を探す、地元の中小企業は大手就職サイトに登録していない。インターンシップも学生と企業が一緒にものづくりや課題解決をするといった地道な取組が地元就職につながる。

【三重県地方創生会議】

(情報発信)

- ・進学や就職で20代を大都市で過ごし色々な経験を積んで、出て行った先で得た経験を三重に還元してもらおう仕組みが必要。年齢別や世代別、色々な事情を持った人が就職を希望する際、希望どおり就職できるような情報発信が必要。

【三重県地方創生会議】

(4) 当事者である若者からの意見

本会議においては、既存の若者を対象とした調査から若者のニーズ等を読み解くとともに、調査からは読み取れない若者の意識やニーズをつかむため、以下の二つの方法で庁内外の若者の意見を直接聴き、今後取り組むべき課題の方向性についても検証を行った。

【アイデアソン・ミエミライ（平成30年12月13日開催）】

産（コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社）・学（三重大学人文学部 青木研究室）・官（三重県）・民（特定非営利活動法人Mブリッジ、参加していただく県民の皆さん）で交流し、より良い三重の未来についてのアイデアを考えるアイデアソン・ミエミライにおいて「若者の県内定着」を第1回テーマとして、三重大学の学生を中心に約150名の方からさまざまなアイデアをいただいた。アイデアソン・ミエミライでは、本会議においても課題として整理された就職において「働きやすさ」を重視することや県内企業の情報発信を求める声が聴かれた。

■出された主な意見

①就職時における若者の県内定着

- ・企業に安定性と安心がほしい。働きやすさ、人間関係などを重視し、自分の時間を持てるように、また多様性の認められる職場であってほしい。
- ・県内の企業に自分たちの仕事をアピールしてほしい。若者が県内の企業の仕事の内容などを知って興味を持てば県内就職が増えると思う。
- ・若者が求めるような企業が多く存在することが定着につながる。

②大学進学時における若者の県内定着

- ・県内に高等教育機関を増やす。
- ・教育機関と企業が一緒に若者を育てる。
- ・県内の高等教育機関に多種多様な県内企業へのインターンシップを授業の一環として取り入れてほしい。

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

- ・一度都会で就職し、Uターンで再就職したいと考えている人たちを受けとめられるような社会であることが理想。
- ・交通の便を良くし、若者が集まるような施設をつくってほしい。
- ・都会ではできないこと、魅力を広報していく。

【庁内若手職員からの意見（平成30年10月18日～22日）】

若者の県内定着に向けて、当事者である庁内の若手職員の“声”や“キモチ”を直接聴くとともに若手職員が県政の重要な課題として人口減少や若者県内定着を考え、それをそれぞれの業務に生かすため、10月18日～22日の間、計6回にわたり戦略企画部の入庁1、2年目の職員5名とともに13

部局計 46 名の若手職員の声を聴いた。庁内若手職員からは、本会議においても課題として整理された県内企業の効果的な情報発信や県内高等教育機関の学びの充実を求める声が聴かれた。

■出された主な意見

①就職時における若者の県内定着

- ・県内大学が県内企業と連携して研究活動を行えば、学生が県内企業を知る機会になる。
- ・県外の進学先で三重県内の情報がもらえると良い。

②大学進学時における若者の県内定着

- ・県内には学びたい学部がなく県外に進学した。
- ・都会へ行きたいという思いが漠然とあった。

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

- ・地域コミュニティの結びつきが強いと県内に残る人も多くなる。
- ・子育てを考えると地方での暮らしも視野に入る。
- ・三重県での幸福度が高ければ戻ってくると思う。
- ・何かの機会を得るといって都会と大きな差を感じる。

(5) 本会議の議論等から導き出された対応方策

本会議における議論や有識者会議での意見をもとに、若者県内定着に向けての対応方策について以下のように整理を行った。

①就職時における若者の県内定着

県内の高等教育機関及び三重県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」が、三重県内 13 高等教育機関の各学生を対象に平成 28 年度に実施した「県内就職と地域活動に関する意識調査アンケート」において、「就職において重要視する項目は何ですか。(5つまで選択)」という問いに対し、1 番目に重視する項目で一番回答数が多かった項目は「やりがい」で、続いて「働きやすさ」であった。また、1 番目から 5 番目までの回答数を足し合わせた場合、最も回答数が多かった項目は「給料」で、続いては「働きやすさ」であった。

本県は豊かな自然環境や観光資源に恵まれ、食に関わるブランドも多数抱えるなど「みえの食」が世界の人々から注目されている。またものづくり県としての多様な産業集積があるなど多くの強みがある。これら「三重の強み」を生かし、産学官が連携して、稼げる「働く場」を創出する。

三重で働くことに「魅力」や「やりがい」を実感しながら、地域で暮らし続ける（「働く」×「暮らす」）ための取組、働き方改革や子育て世代が安心して働き続けられる職場環境の整備を進めるなど、若者が地域で活躍できる可能性を広げていく。

②大学進学時における若者の県内定着

平成26年12月に実施した県内の県立及び私立高校に在学する高校2年生とその保護者を対象としたアンケートによると、進学先を決める際に重視する項目について高校生、保護者ともに「専攻したい学問分野がある」が最も多かった。また大学収容力指数が低く、大学に進学した県内高等学校卒業生のうち約8割が県外の大学に進学する現状がある。

こうしたことから、三重県に在住している若者一人ひとりの学びの選択肢が増えるよう「学びの場」の創出を図るとともに、県内高等教育機関の魅力を若者に発信していく。

また、地域から求められる能力を身に付け、地域で活躍し続けることができるよう（「学ぶ」×「働く」）リカレント教育の充実など、次代を担う「ひとつづくり」に取り組んでいく。

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

転入者数は減少傾向にある一方で、地方移住への関心が若い世代を中心に高まりが見られる。また、県外在住者に暮らしを営む場としての本県の良さが十分に伝わっていない側面がある。このため、若者をターゲットに積極的な情報発信を図る。また、三重の魅力を知る「きっかけ」をさまざまな手段（三重で活躍する「ヒト」、三重で体感できる「コト（体験）」）で創り、県外に在住している若者とのつながりを構築し、移住・定住につなげていく。

3. 本会議の議論等を踏まえた若者の県内定着に向けての対応

(1) 平成30年度取組への反映

若者県内定着につながるより効果的な取組となるよう連携方法等を見直し、新たに以下の取組等を行った。

①就職時における若者の県内定着

(産学官労言連携による住民意識調査の再分析を実施)

平成29年度に実施した「結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査」結果をもとに、産学官労言連携による検討ワーキンググループを立ち上げ、「婚姻状況等」を中心に調査結果の再分析を行った。今後3月18日開催の市町主管課長会議でその内容を共有するほか、今後は学生も巻き込みながらさらに分析を深め、働きながら結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなう地域づくりに向けた取組につなげていく。

(みえ産業振興ビジョンの策定)

平成30年11月に策定した「みえ産業振興ビジョン」の今後の産業政策で大切にしたい視点の一つに「若者」に魅力あるしごとの創出を掲げ、10年後、20年後に地域社会の担い手である若者、子どもたちに県内の産業で活躍したいと思ってもらえるようビジョンの基本理念の実現に向けて取り組んでいく。

②大学進学時における若者の県内定着

(東京大学との連携協力協定を締結)

県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会を形成していくため、東京大学と相互に連携・協力を行う協定を締結した。平成31年2月には、同大学の「地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点」が四日市市内に設置された。これらを機に、県内高等教育機関と同大学との共同研究等の連携につなげ、県内高等教育機関の魅力向上を図っていく。

(「県政だより みえ」に若者県内定着の特集記事を掲載)

「県政だより みえ8月号」に「若者の県内定着に向けて」を特集記事として掲載し、県内高等教育機関の魅力や県内企業におけるインターンシップ実施の取組などを情報発信した。

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

(産学による就職情報交流会の開催)

本県が県内企業へのU・Iターン就職を支援するために就職支援協定を締結している県外大学のキャリアセンター職員と県内企業の採用担当者が一堂に会する情報交流会を開催した。県内企業と県外大学とのネットワークを構築することにより、今後県外大学に在籍する学生が県内企業へ就職することにつなげていく。

(関係人口の拡大による地域と若者のつながりの構築)

人口減少が著しい南部地域において、関係人口の創出・拡大を目的とした度会県プロジェクトを実施し、県内外の若者が地域と継続的につながる機会を提供した。今後も若者と地域とのつながりづくりを進めていくことで、若者の地域づくりへの参画や将来的な移住・定住につなげていく。

(「県政だより みえ 知事突撃取材」に県内で活躍する若者を掲載)

「県政だより みえ」の「知事が行く！突撃取材！」のコーナーにおいて、知事自らが三重を舞台に今まさに活躍している若者や、夢の実現に向けて努力しこれからの活躍が期待できる若者取材し、記事として掲載するとともに、県広報テレビ番組、県ウェブサイト等で幅広く情報発信している。若者の活動を応援する気運の醸成や活動に共感した方が新たな活動を起こすきっかけづくりにつなげていく。

(移住希望者向け冊子の見直し)

仕事や余暇の過ごし方などに焦点をあてたインタビュー記事を掲載するとともに、子育てに関する情報も掲載し、三重でのより充実した「暮らし方」を発信する形に、リニューアルを行った。

(2) 平成31年度取組への反映

全庁的な取組につなげていくため、本会議における議論も活用し、平成31年度重点取組のテーマの一つを「若者の県内定着の促進」とし、地方創生推進交付金の活用を前提に要綱に記載されている連携の枠組みで事業提案を行った。また「平成31年度三重県経営方針」(案)においても5つの取組方向の一つに「若者の県内定着につなげるために」と掲げ、「働く場づくり」、「ひとづくり」、「きっかけづくり」の3つの観点から強力に取り組を進めていくこととした。平成31年度当初予算では以下のような取組が計上されている。

①「働く場づくり」

- ・若者が魅力を感じる働きやすい農林水産業の実現に向けて、ICT等を活用した生産技術の見える化や作業の自動化・効率化など、生産性や所得の向上などにつながるスマート化を促進する。
- ・県内外の若者の県内企業への就労促進を図り、県内定着につなげるため、地域の関係機関等が一体となり、若者・子育て世代にとって魅力ある働く場づくりや地域が求める産業人材の育成を総合的に進める。

②「ひとづくり」

- ・高等学校において生徒が地域課題や地域の特色ある産業を題材に地域住民や職業人と関わりながら、実社会での実践活動に取り組むことで、地域の魅力と課題を知り、解決策を考え実践する人材を育成する。
- ・県内の子どもたちが、地域の文化等について理解を深め、体験し、発信することで、郷土への愛着心・誇りを育み、地域の担い手となる「ひと」づくりを推進する。
- ・より多くの若者の県内での学びの選択肢が増えるように、魅力の一層の向上や大学収容力の向上など県内高等教育機関の振興策等について、中長期的な視点から関係者ととともに検討する。

③「きっかけづくり」

- ・一人でも多くの方に三重県を選んでいただけるよう、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、市町や関係団体、企業等さまざまな主体と連携・協力し、仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域の思いをつなぐ機会を創出する。
- ・後継者を求める県内の事業者と「起業」、「継業」に関心のある移住希望の若者とのマッチング支援に取り組み、創業・継業等によって地域に必要なとされる価値ある企業の創出・存続を促進する。
- ・県内中小企業と若者のニーズのミスマッチを解消するため、県外大学へ進学した学生を対象に、ウェブを活用したインターンシップの推進による県内への就職支援の取組を強化する。

(3) 中長期的な課題への対応

中長期的な課題については、次期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」へ盛り込むことを検討するなど、今後中長期的な視点から取組を推進していく。

①就職時における若者の県内定着

(新たな技術革新等による産業振興)

人工知能やI o T、自動運転技術といった新たな技術革新を活用し、時間や距離の制約を克服した働き方やイノベーションを生み出す地域産業の振興に取り組むとともに新たな技術革新を導入しやすい環境整備に取り組むなど、若者にとってやりがいのある「働く場」の創出を図る。

②大学進学時における若者の県内定着

(県内大学等における学びの選択肢の拡大)

県内高等教育機関の魅力向上を図るとともに、県外大学の本県へのサテライトキャンパス設置など県内大学等における学びの選択肢の拡大を図る。

③現在県外に在住している若者の本県への還流や転入

(県外在住の若者とのつながりの構築)

若者をターゲットにした積極的な情報発信を図るとともに、県外に在住している若者とのつながりの構築を図る。

4. 今後に向けて

次代を担う若者の減少は、生産年齢人口の減少と相まって、労働供給の停滞をまねき、企業等の競争力や地域の活力を低下させていく。また中長期的に本県が他県との差別化を図りながら自立的に発展していくためには、三重の強みを継承し、行動力が高く、柔軟な発想で新たな価値観や考え方を生み出していく若者の力が重要となってくる。

本県では既に、若者による画像解析(AI)やビッグデータを活用し、働き方改革や生産性の向上に取り組む事例や本県に移住し、空き家を生かして人と人がつながっていく場所を創設した事例など、若者が地域の核となり、地域ならではの可能性や特性を生かし、新たな価値を創出している。

今まさに地域で活躍している若者を核として、新たな人を呼び込み、さらには人と人とのつながりが新たな価値の創出につながるよう、県として積極的な情報発信やさまざまな人や組織、地域を結びつける取組を今後も進めていくことが重要である。

また、地方創生の人口問題は一朝一夕には解決できない課題であり、息の長い取組が必要である。会議での議論を机上の議論に終わらせることなく、全庁的な取組につなげていくため、会議での議論や有識者のご意見、直接聴取した若者の声などを次期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映させるなど、引き続き「若者県内定着」に向けた取組を充実させていく。

【若者県内定着緊急対策会議の開催実績】

	開催日	主な議題
第1回	平成30年 5月23日	○若者県内定着に向けた現状と課題の共有 ○内閣府地方創生推進事務局による地方創生に係る国や他の自治体の先進事例などの情報提供
第2回	6月15日	○若者県内定着に向けた課題の洗い出しと共有 ○「まち・ひと・しごと創生基本方針2018(案)」等の情報共有 ○「若者県内定着緊急対策会議」今後の進め方
第3回	7月5日	○若者県内定着に向けての課題と解決に向けた方策 ○地方創生関連交付金の活用事例などの情報共有
第4回	7月20日	○若者県内定着に向けた今後の方策 ○若者県内定着に資する事業スケジュールと連携の可能性
第5回	9月4日	○平成31年度重点取組提案事業にかかる意見聴取の取りまとめ結果の共有 ○平成30年度事業の見直しの共有
第6回	平成31年 1月9日	○若者県内定着に向けての方策 ○若者県内定着に向けて庁内若手職員の“声”を聴く場の概要

(3) 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業について

若者の県内定着を促進するため、過疎地域・準過疎地域などの指定地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する事業を平成28年度から実施しています。

1 制度の概要

(1) 助成内容

- ・ 募集定員20名、助成率1/4、限度額100万円
- ・ 指定地域に4年間居住した場合に助成金額の1/3を交付、8年間居住した場合に残額を交付

(2) 応募条件

- ・ 大学等の最終学年又はその1学年前の方で就職先が未定の方
- ・ 指定地域への定住を希望する方
- ・ 常勤雇用又は個人事業主等として就業予定の方
- ・ 日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を返還予定の方
- ・ 前年度末時点で35歳未満の方

2 今年度の状況

平成30年7月5日から平成31年1月11日までを募集期間として、学生や保護者を対象とした広報の充実に取り組みました。

(1) 学生を対象とした広報

- ・ 県内高等教育機関（14校）の就職・奨学金説明会等における周知
- ・ 就職支援協定を締結している県外大学（12校）における周知
- ・ （新規）就職支援協定締結校以外で県出身者が多い名古屋地域の大学（9校）における周知
- ・ （新規）県フェイスブックによる情報発信

(2) 保護者を対象とした広報

- ・ 指定地域のある県内市町広報紙等（22市町）による周知
- ・ テレビ、ラジオ番組による周知
- ・ （新規）県政だより みえ8月号による周知
- ・ （新規）包括連携協定を締結している民間企業による周知
- ・ （新規）フリーペーパー12月号（伊賀地域・東紀州地域）による周知

(3) 支援対象者の認定

申請者数	15名
辞退者数	2名
支援対象者数	13名

申請者数が募集定員より少なかった要因としては、勤務条件の良い県外企業からの求人が多い状況が続いていること、また、大学生の就職内定率が過去最高を記録していることや就職内定時期が早まっていることにより、学生が就職内定前に指定地域への居住を決めかねていることなどが考えられます。

(4) 平成28～30年度までの支援対象者の特徴

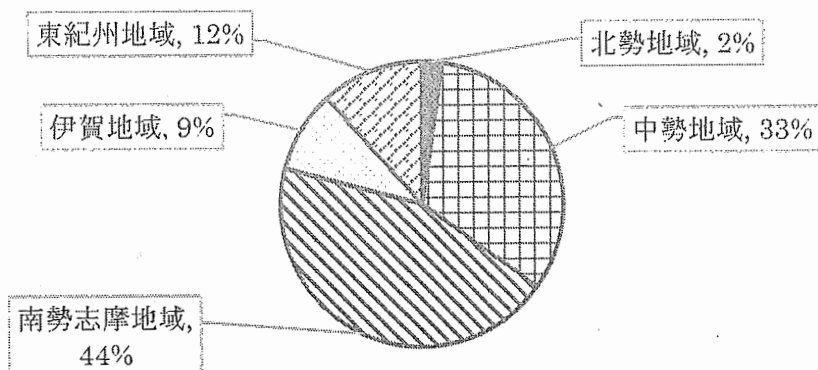
居住希望地別の支援対象者の割合では、南勢志摩地域、中勢地域が多い傾向にあります。

また、Uターン学生を6名、Iターン学生を4名、支援対象者として認定しています。

参考1 申請者数及び支援対象者数

	申請者数			支援対象者数			辞退理由
	県内 大学等	県外 大学等	計	県内 大学等	県外 大学等	計	
28年度	21名	1名	22名	15名	1名	16名	公務員へ就職、 留学
29年度	12名	6名	18名	8名	6名	14名	公務員へ就職、 進学等
30年度	15名	-	15名	13名	-	13名	休学等
合計	48名	7名	55名	36名	7名	43名	

参考2 居住希望地別の支援対象者の割合（平成28～30年度）



参考3 支援対象者のうち、Uターン学生数及びIターン学生数

	Uターン学生数	Iターン学生数
28年度	1名	2名
29年度	5名	1名
30年度	-	1名
合計	6名	4名

3 今後の対応

平成31年度も県内の過疎地域・準過疎地域などの指定地域への若者の定着を促進するため、同地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。

また、本制度は平成31年度（2019年度）までの事業であり、奨学金をめぐる国、他県、企業などにおける状況等もふまえ、2020年度以降の方向性について検討していきます。

(4) みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会について

県内高等教育機関相互及び産業の分野の枠組みを越えた情報共有、意見交換、連携等を促進し、しごとの創出、人材の育成、若者の県内定着等の地方創生の取組を一層推し進めるために本年度設置した「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」（以下「協議会」、委員構成：次頁参照）の第2回を次のとおり開催しました。

1 第2回協議会の概要

○日時 平成31年1月11日（金）14:00～16:00

○場所 三重大学 地域イノベーションホール

○当協議会における新たな動き

- ・平成30年11月23日に東京大学と三重県との間で連携協定を締結し、東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点が設置（平成31年2月）されることになったことをきっかけに、第2回協議会から東京大学地域未来社会連携研究機構長に委員に加わっていただきました。
- ・第1回協議会の委員意見を受けて、高等教育コンソーシアムみえと協議し、高等教育機関の研究成果等（シーズ）を誰もがより活用しやすいよう、高等教育コンソーシアムみえのウェブサイト新たなページを作成していただきました。

【第1部】

多分野産学官連携の事例等について、委員から発表を行いました。

- ・「三重大学の第4次産業革命に向けた人材育成と課題」（三重大学）
三重大学におけるIT人材育成と地域拠点サテライトの取組について
- ・「水産分野における多分野連携事例紹介」（三重県漁業協同組合連合会）
AIを活用した自動給餌システム、ドローンを活用した密漁対策案などについて
- ・「東京大学地域未来社会連携研究機構の三重サテライト拠点の開設」（東京大学）
三重サテライト拠点における活動内容について

【第2部】

県内企業が大学等の新しい技術・ノウハウを活用するうえでの課題や新たな連携のきっかけを生むための交流の場や機能について意見交換を行いました。

（主な意見）

- ・新たな取組を進めようとする、行政の分野毎の規制や制度の違いが障害になることがある。産学官が連携することで横串を通し、見直しを進めることが必要。
- ・県内事業者と大学との連携について聞くと「大学は敷居が高い」「言語がとっつきにくい」という声も聞こえる。交流には地域に応じた工夫が必要であり、議論だけでなく実践が必要。
- ・三重大学地域拠点サテライトでは、それぞれの地域の特色に応じた取組を進めている。北勢サテライトでは、教員だけでなく、学生も一緒になって企業訪問し、直接意見交換できる機会を作っていく。

2 今後の対応

平成31年度も協議会を2回程度開催するとともに、当協議会で構築していくネットワークを活用して、高等教育機関に蓄積されている研究成果、県内企業のニーズなどの情報を共有し、ものづくり産業、農林水産業、医療・福祉などの分野の枠組みを越えた共同研究等のマッチングを進めます。

みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会委員名簿

(敬称略)

【産業界】

池村 均 (農業) 三重県農業協同組合中央会 専務理事
落合 斉 (林業) 三重県森林組合連合会 理事参事
小野里 伸 (水産業) 三重県漁業協同組合連合会 購販事業部長
秋田 政継 (商工) 四日市商工会議所 顧問
谷本 僚平 (商工) 三重県商工会連合会 理事
乾 光哉 (医療・健康・福祉) 伊賀市社会福祉協議会 事務局長
宮田 憲一 (観光) 三重県観光連盟 専務理事

【高等教育機関】

鶴岡 信治 三重大学 理事・副学長 (研究・社会連携担当)
宮崎 つた子 三重県立看護大学 理事 (地域貢献担当)
松井 真理子 四日市大学 副学長 (社会連携・研究支援担当)
水野 正延 四日市看護医療大学 副学長
鈴木 宏治 鈴鹿医療科学大学 社会連携研究センター長
富本 真理子 鈴鹿大学 国際人間科学部 教授
板井 正斉 皇學館大学 教育開発センター 准教授・副センター長
石原 洋介 三重短期大学 図書館長兼地域連携センター長
中畑 裕之 高田短期大学 キャリア研究センター長
鈴木 建生 ユマニテク短期大学 副学長
横山 春喜 鈴鹿工業高等専門学校 電気電子工学科 教授 (研究主事)
江崎 修央 鳥羽商船高等専門学校 制御情報工学科 教授 (研究主事)
齊藤 公博 近畿大学工業高等専門学校 地域連携テクノセンター長
山本 俊彦 高等教育コンソーシアムみえ 企画運営委員会委員長
(三重大学 理事・副学長 教育担当)

松原 宏 東京大学 地域未来社会連携研究機構長

【行政】

鈴木 健一 (市長会) 伊勢市長
久保 行央 (町村会) 多気町長
鈴木 英敬 三重県知事

(5) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 三重・広島両県知事会議

- (1) 開催日 平成31年1月31日(木)、2月1日(金)
- (2) 開催場所 広島県東広島市
- (3) 視察 洋国ハイツ、株式会社サタケ、広島大学東広島キャンパス
- (4) 概要
 - 「防災・減災対策の推進」、「中小企業の事業承継支援」、「県産品・県産食材の販路拡大」及び「日本版DMOの推進」の4テーマで意見交換を行いました。
 - 特に、「防災・減災対策の推進」では、広島県が実施した平成30年7月豪雨における県民の避難行動の研究や初動・応急対応の検証結果、本県の平成30年7月豪雨の被災地支援をふまえた支援・受援の進化に向けた対応、市町の受援計画等策定支援の取組などをもとに意見交換を行い、今後、今回の検証結果や気づきを全国知事会で共有するなど、防災・減災に向けた取組の強化を図るため、両県がしっかりと連携していくことで一致しました。
 - このほか、製造業の集積が多いなどといった両県の共通点をふまえて、特徴ある事業承継支援事例の共有等を進めることや、両県の県産品・県産食材の知名度向上等に取り組むこと、さらには日本版DMOが安定的かつ継続的な運営を行っていくための方策等について情報交換等を行っていくことで合意しました。

2 岐阜県・三重県知事懇談会

- (1) 開催日 平成31年2月15日(金)
- (2) 開催場所 桑名市（長島ふれあい学習館）
- (3) 視察 東海環状自動車道大安インターチェンジ工事現場
シグマファームとういん農場
- (4) 概要
 - 「東海環状自動車道西回りルートを整備促進」、「災害対策での連携」、「農林業分野における連携」及び「『豚コレラ』への対応」の4テーマで意見交換を行いました。
 - 特に、「災害対策での連携」では、岐阜県が実施した平成30年7月豪雨の検証結果、この検証項目に関連する本県の取組等をもとに意見交換を行い、既に両県で開始している災害ボランティアの受入対策に係る取組を進めるなど、我が国の防災・減災対策を新たなステージへ進化させるため、両県が連携していくことで合意しました。
 - また、「『豚コレラ』への対応」では、豚コレラに関しては新たな局面を迎えているとの認識で一致し、被害拡大防止のため、当面、①情報交換・情報共有の強化、②家畜防疫員の派遣、③防疫資材の相互調達について、両県が連携して体制を構築していくとともに、事態の鎮静化後には両県が関係府県等とともに広く問題提起し、防疫体制の一層の強化に取り組むことで合意しました。

- このほか、東海環状自動車道西回りルート of 整備促進を国に働きかけていくことや、「みえ森林・林業アカデミー」と「岐阜県立森林文化アカデミー」の間で講師の育成等についての情報を共有すること、三重テラスと清流の国ぎふ産直市場「ジ・フーズ」での相互フェアの開催の検討、農福連携を進めるための推進組織間の相互交流等を進めていくことで合意しました。

(6) 三重県総合教育会議の開催状況について

[平成30年度第6回三重県総合教育会議]

- 1 開催年月日 平成30年12月21日
- 2 出席者 三重県知事、三重県教育委員会（教育長、教育委員4名）
ゲストスピーカー：河合宣昌氏（岐阜聖徳学園大学教育学部非常勤講師、
三重県道德教育アドバイザー、三重県道德教育推進委員）
- 3 協議事項 (1) 道德教育について
(2) 家庭教育と子育て支援について

- 4 協議結果 (○：教育委員会、●：知事、☆：ゲストスピーカー)

(1) 道德教育について

- ☆ いじめを取り上げた教材により、いじめの辛さを共感し、いじめが起こる前にどうすればよかったのか繰り返し考えることで、未然防止に繋がっていく。
- ☆ 「考え、議論する道德」は、自分の考えを持ち、他者の様々な考え方と交流することで、他者理解をし、自分の考えがより明確になり、自己理解につながる点が大切なポイントである。
- ☆ 道德の特質をふまえた授業になってきている現状にあるが、具体的な手立てが不十分で、特に、基本発問において予想される反応がなくとも対応出来るよう、教員の力量を高めていく必要がある。
- これまでの道德は価値の押し付けや教材の読解に終始していたが、「考え、議論する道德」に変えていくことが大切であり、他者の価値観と交流し、他者理解の経験を積み上げることを期待している。
- 道德は即効性を期待するものではなく、幼い頃から地域や家庭がゆっくり育ていくものである。
- 道德教育が価値観の押し付けにならないようにすべきである。一人ひとりとは違ってよく、一人でいてもよいということが共通に認識できる場であってほしい。
- 人権教育は学習者に行動力を求めるが、道德教育では求めるべきでないということが理解できた。道德の授業では、教員が想定した答えに導くのではなく、考え議論することにより自分の考えと向き合うことができるようにすることが大切である。授業のまとめの際、ねらいとする価値の押し付けにならないようにすることが、教員の力量が試される部分である。
- 教科書どおりに教えるだけでなく、一人ひとりの違いを許容し、多様性を育むといった観点での道德も大切であると感じた。
- 道德は具体的な行為を結果として求めない点には、共感がもてた。一方で、しゃべるのが苦手な子や表情に出すのが得意でない子など様々な子がいる中で、教員が手応えを感じることが出来るものになれば、道德教育に対する意欲も高まるし、具体的手立てに対する肯定感も高まる。

(2) 家庭教育と子育て支援について

- 家庭教育は地域総ぐるみでの取組が必要である。学校や地域の企業、住民が連携して家庭教育を応援するネットワーク形成は、今後の地域づくりの重点事項となる。正規雇用で働く女性が結婚を希望しない要因は、子育てが女性だけに負わされ、自分のキャリアが閉ざされてしまうことになると思われるような調査結果がある。男性ももっと育児・家事に参加するよう、企業としても取り組んでいくことが必要である。
- 家庭や子育てを大切にしたい男性は増えていると感じるが、その理想像が現実と合っていないので、企業におけるワーク・ライフ・バランスなどの取組を充実していく必要がある。また、苦勞している子育て世帯を助けたいと思っている人は地域にたくさんいると思うので、行政がそういう方々とのマッチング機能役として支援してはどうか。
- 企業では、「家庭は大事である」「男性の子育てが大切である」などと言っても社員はなかなか実行できないので、例えば、休暇取得を義務化し、家庭での時間を作れるようにすべきである。県の男性の子育て支援に関する講師派遣の取組は、社員が家庭教育や子育て支援の大切さを知ることができるとてもいい機会となった。
- 家庭教育は保護者の主体性を大事にしながら支援することも必要である。一方で、主体性を尊重した結果、本当に必要なところまで支援が行き届いていないことがある。主体性を尊重するか、支援が必要かの境界線上にある家庭に、誰がどうセーフティネットをつくり、手を伸ばしていくかを、しっかり役割分担する必要がある。
- 家庭は教育の原点であるが、行政としてどこまで手を伸ばしていくかは難しい問題である。教育委員会と子ども・福祉部と一緒に、学校と家庭の役割について保護者と話し合うことで伝わると感じている。
- 県の家庭教育の取組について、こんなことに取り組むと家庭や子どもたちにとってこんな良い結果に結び付く、といったアウトカム指標とし、取組の必要性を説明できれば、社会に広がっていく。

〔平成30年度第7回三重県総合教育会議〕

- 1 開催年月日 平成31年2月4日
- 2 出席者 三重県知事、三重県教育委員会（教育長、教育委員4名）
- 3 協議事項 (1) 体力向上について
(2) スポーツの推進について
- 4 協議結果 (○：教育委員会、●：知事)

(1) 体力向上について

- 全般的に改善が図られてきたのは、様々な取組が功を奏していると考えられる。体力・学力双方で良い調査結果が出ている学校のデータを分析し、相関関係を調べてみてはどうか。継続的に不得意種目が存在することについて、なぜそのような傾向があるのか、原因を科学的な視点で考察することが必要である。
- 全ての子どもたちが楽しく運動に取り組むようになるためには、体育の授業に苦手意識を持たせることがないよう、楽しみながら体を動かすことを中心に据えた授業づくりが必要である。
- 体力の向上は学力の向上にもつながり、そのためには、各家庭での働きかけが欠かせない。健全な体力の向上のためには食育も重要なので、保護者は食育について一定の知識を持つことが大切である。
- 子どもたちに運動習慣をつけることが大切であり、そのためには運動習慣が乏しい児童生徒が多く項目において低位であるという調査結果が各家庭に伝わるよう、改善提案を加えたフィードバックを強化することが必要である。
- 体を動かすことやスポーツそのものが楽しいと感じる児童生徒が増えることが重要である。そのためには、就学前に家庭で体を動かすことが楽しいと思えるような状況になることが大切である。
- 今回の調査によると、改善提案を加えて公開した割合は、小学校で約7%、中学校で約4%と極めて少なく、地域や家庭への情報提供の仕方に課題がある。情報共有がされていない状況で改善提案をしても効果が薄い。外部人材にデータ分析を依頼するなど、教員に過度の負担がかからないよう工夫して、家庭や地域との情報共有を図ってもらいたい。

(2) スポーツの推進について

- 部活動ガイドラインに基づく休養日や活動時間を、全ての部で遵守できているのは、中学校で約7割、県立学校で約4割にとどまっており、大きな課題である。地域などの外部人材による指導や、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどに生徒が参画できる仕組みづくりが必要である。
- 東京オリンピック・パラリンピックに続き、三重とこわか国体が開催されることから、三重県においてはスポーツを推進するまたとない大きなチャンスである。
- 三重県は中学校男女で運動部活動参加率が全国より高く、地域クラブ活動参加率は全国より低い。運動部活動が運動時間量を支えている現状であるが、少子化で部活動が成立しない学校が増えてきていることから、地域クラブの活動に重点を移し、学校を越えて地域でスポーツに取り組める環境を整える方向性も必要となる。
- 部活動のあり方については時間をかけてしっかりと議論していきたい。地域のスポーツ人材の活用についても、課題を整理しつつ受け入れ体制を整えていきたい。
- 国体・全国障害者スポーツ大会局の「コーチアカデミー」の取組で得たノウハウ等を教育委員会内でもしっかり共有してもらいたい。部活動ガイドラインを遵守するためにどのようなサポートが必要か、もう少し突っ込んで考える必要がある。

(7) 審議会等の審議状況について

(平成30年11月21日～平成31年2月13日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	平成30年11月28日、12月26日、平成31年1月30日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 藤本 真理 他5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求2事案について審議され、うち1事案について答申が確定しました。
6 備考	